

原小学校跡地活用に関する地域での話し合いについて

経過 原小学校の跡地・空校舎の活用方法に関して、「原小学校PTA関係者」、「保護者」、「近隣住民」、「原小学校卒業生」、「同窓会」、「地元町会長」、「原小学校を利用して活動している少年スポーツ団体代表」、「生涯学習活動団体」、「スポーツ団体」等の方々があつまって、以下のとおり意見交換を行ないました。

第1回 平成17年9月15日 参加者 15名

第2回 平成17年10月20日 参加者 18名

第3回 平成17年11月17日 参加者 約20名

第4回 平成17年12月14日 幹事会 4名

第5回 平成18年1月26日 幹事会 6名

●平成18年2月3日 幹事4名で区役所にて企画部長、教育次長等とこれまでの話し合いのまとめを報告。地域有志の要望として伝える。

第6回 平成18年3月25日 参加者15名

第7回 平成18年6月4日 幹事会4名

●平成18年6月14日 幹事3名で区役所へ行き活用案概要について説明を受ける。

第8回 平成18年7月15日 幹事会3名参加

●平成18年7月20日 幹事4名で区の担当と活用案概要について疑問点等について聞く。

第9回 平成18年7月27日 幹事会3名参加

区の活用案について

検討の前提

- 1 民間等への売却はしない。
- 2 まったく新たな施設を建設することはしない。
- 3 (土地、建物等) 現状を大きく変更することはしない。

活用の基本的考え方

- 1 地域の防災の拠点として活用する。
- 2 地域行事(区民祭り、地区委員会行事、保育園等の運動会等)のために活用する。
- 3 地域の子どもスポーツ活動、地域のスポーツ、リクリエーション、文化活動の活動場所として活用する。この際、現在活動している団体の利用に配慮する。

以上がこれまでの話し合いにおいて大方の合意が得られたものとして、区に伝えてあった。今回の区活用案では上記の基本的考え方に沿ったものと考えます。

7月20日の質疑応答については以下のとおり。

Q 全体の管理の主体はどこが行うのか

A 管理は使用区分ごとの管理者が行うが、全体調整や外構、警備等、全体にかかわる管理主体は今後
つめていく課題。

Q プールはどうなるのか

A 解体せず、残すことになる。使用方法は意見を聞きながら決めていくが、防災関係の水槽としてや
倉庫として活用する方法もありうる。この場合危険性の問題から上ブタをするなどの工夫をする必要
あり。

Q 地域開放施設の住民管理のイメージはどんなものか。管理経費は誰が負担するのか。

A 区内に住民管理による施設の例があり、参考にはなるが、あくまでも今後地域の意見を聞きながら
検討したい。他の事業主体の管理範囲以外の部分や住民開放施設の管理費は区の経費によると思わ
れる。

A 高齢者施設や幼児施設と校庭の運動による使用を一緒にして大丈夫か。

Q 現状の学校使用においても、日中は運動場使用は行わないのでその面では変化はない。安全面を考
慮して施設に球が飛んでこないようなネットを張るなどの工夫は必要かもしれない。

A 大井第三地域センター機能を移転させ、施設管理も行わせてはどうか。

Q この場で回答はできない。

今後の…

原小学校跡利用計画案

1. 基本的な考え方

学校の跡地の活用については、都市部では取得することが困難な大規模用地であるので、貴重な財産活用の観点から、その立地環境等を踏まえつつ、長期的な行政需要の見通しのもとに多角的な検討を行うことを基本としている。

原小学校跡については、住宅地域という立地環境や、現在の校舎の耐用年数が残っていること等を踏まえ、学校校舎（体育館含む）に補強・改修工事を行い活用することとする。

2. 利用内容

増大・多様化する子育て支援・高齢者介護等の福祉ニーズへの対応を中心に、地域住民の活動・交流の支援、地域防災機能の維持・強化を目的とした施設とする。

(1) 増大・多様化する福祉ニーズへの対応

《子育て支援》

① 幼保一体施設

1,000 m²程度

《高齢者介護等》

② ケアホーム（個室・ユニットケアの入居型の介護施設）

1,000 m²程度

③ 西大井シルバーセンター（移転）・介護予防拠点等

1,000 m²程度

主校舎・校庭を
利用
別紙の①部分

(2) 地域の活動・交流拠点の整備

① 地域住民の活動・交流拠点（団塊の世代への対応を含む）

530 m²

② レクホール、多目的スペースとしての地域利用（旧体育館）

580 m²

③ 校庭の地域利用（少年野球・サッカー等）

* 幼保一体施設の園庭を時間外・休日等に活用

西側別棟校舎・
旧体育館・校庭を
利用
別紙の②部分

(3) 防災機能の維持・強化

① 防災避難所（旧体育館等）

580 m²

旧体育館を
利用

→ 土・日・祝は現状どおり
利用できるおこなう

3. 運営方法

① 幼保一体施設、ケアホーム、介護予防拠点等福祉施設については、一括で民間事業者（社会福祉法人、企業、NPO等）に校舎を貸し付け、民間による運営とする。

② 地域住民の活動・交流拠点については、住民による自主的管理を基本とし、具体的方法については、今後検討する。

4. スケジュール

平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用案検討・決定	運営者決定、耐震補強・施設改修設計	耐震補強・施設改修工事、使用開始

→ 追加
基本的な
骨格決定

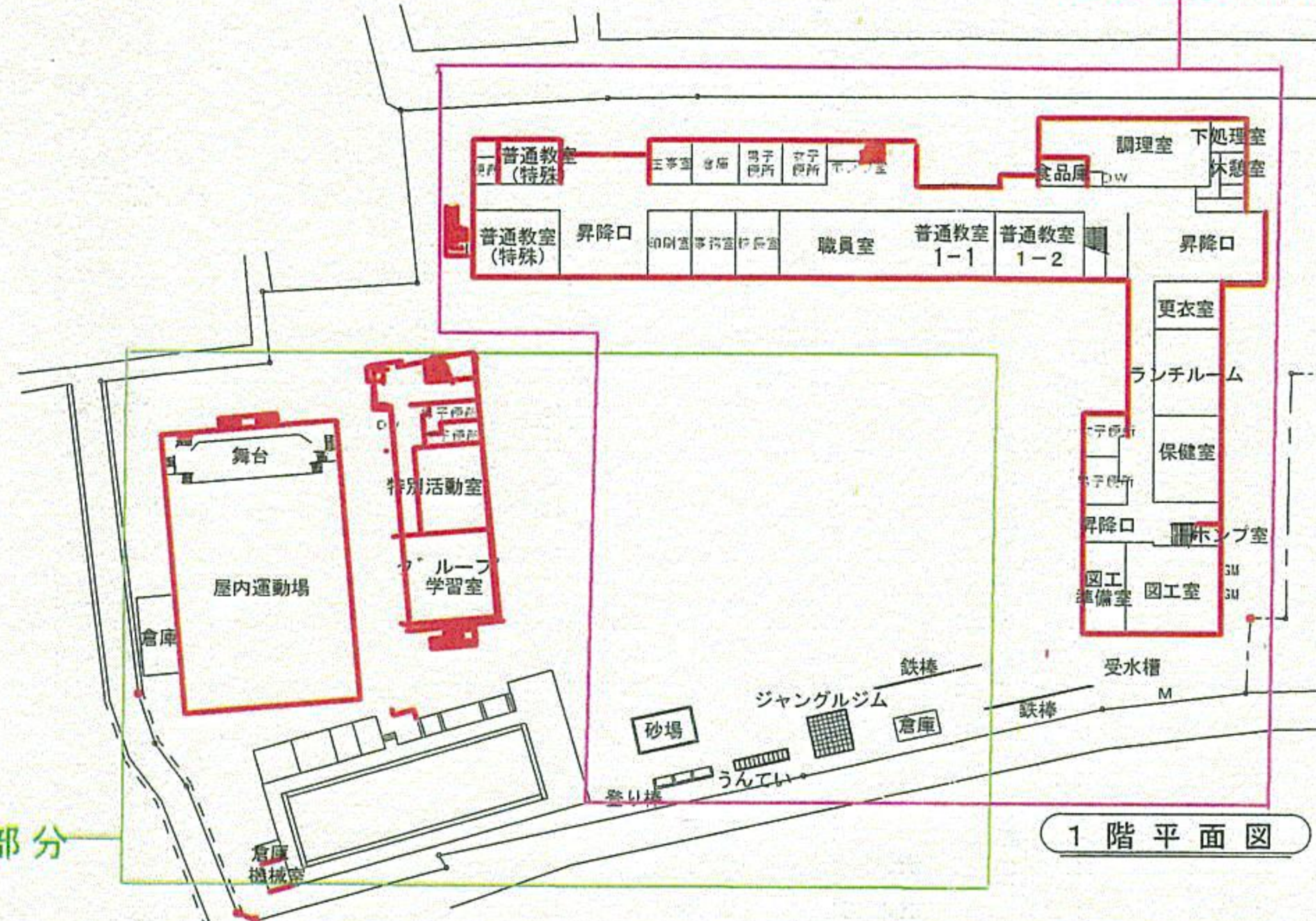
→ 現状どおり利用できるおこなう

→ 工事完了利用不可



原小学校 校舎現状図 SCALE 1:800

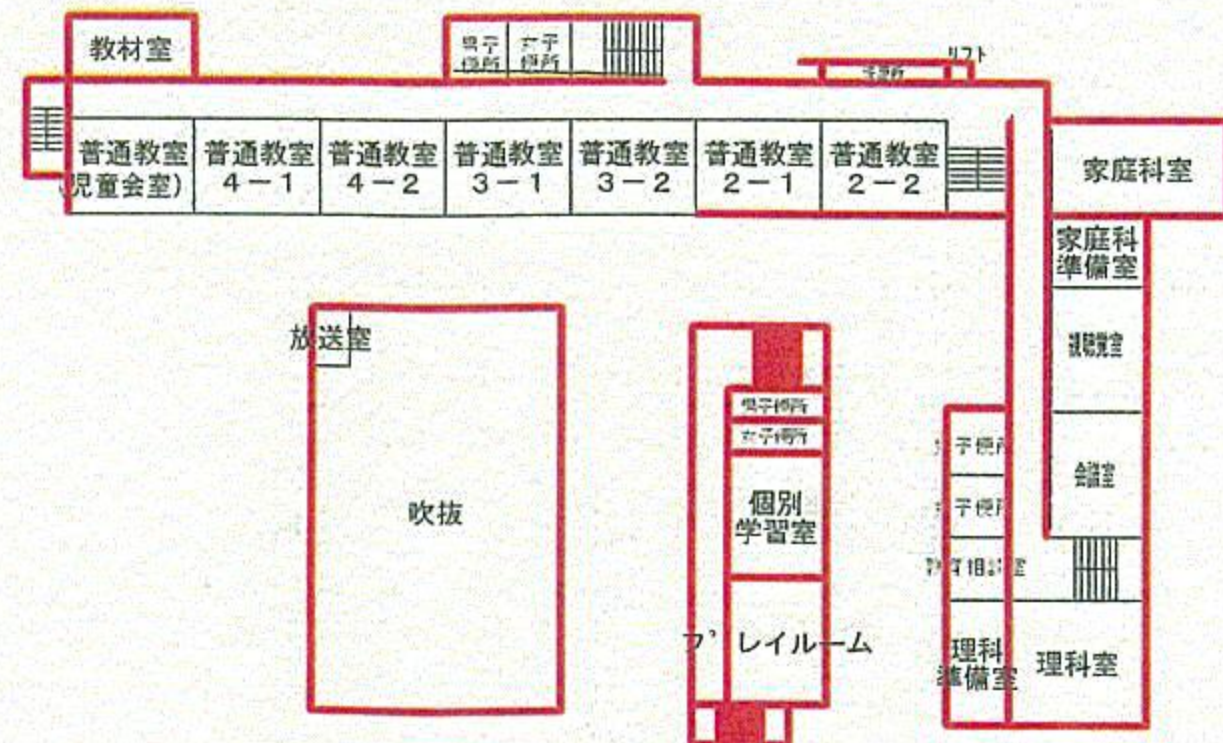
① 福祉施設利用部分



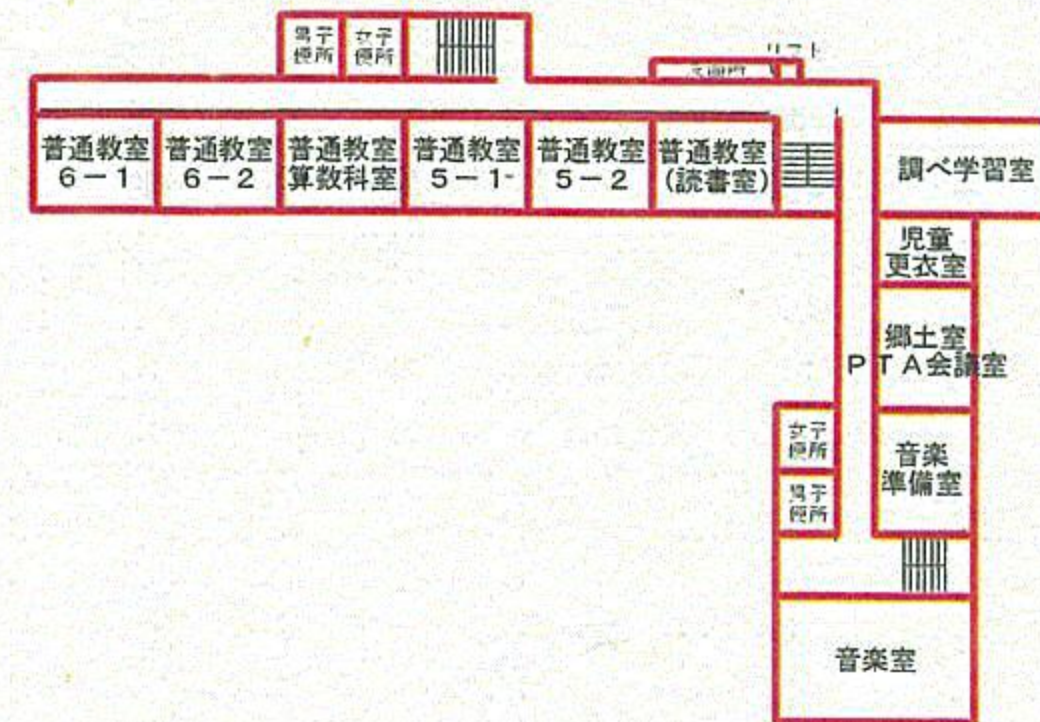
1階平面図

施設概要	
○土地	校地面積 7,950㎡
	(建物敷地 4,992㎡)
	(運動場用地 2,958㎡)
○建物	校舎延床面積 4,745㎡
	(主校舎部分 4,209㎡)
	(西側別棟校舎部分 536㎡)
	体育館延床面積 586㎡

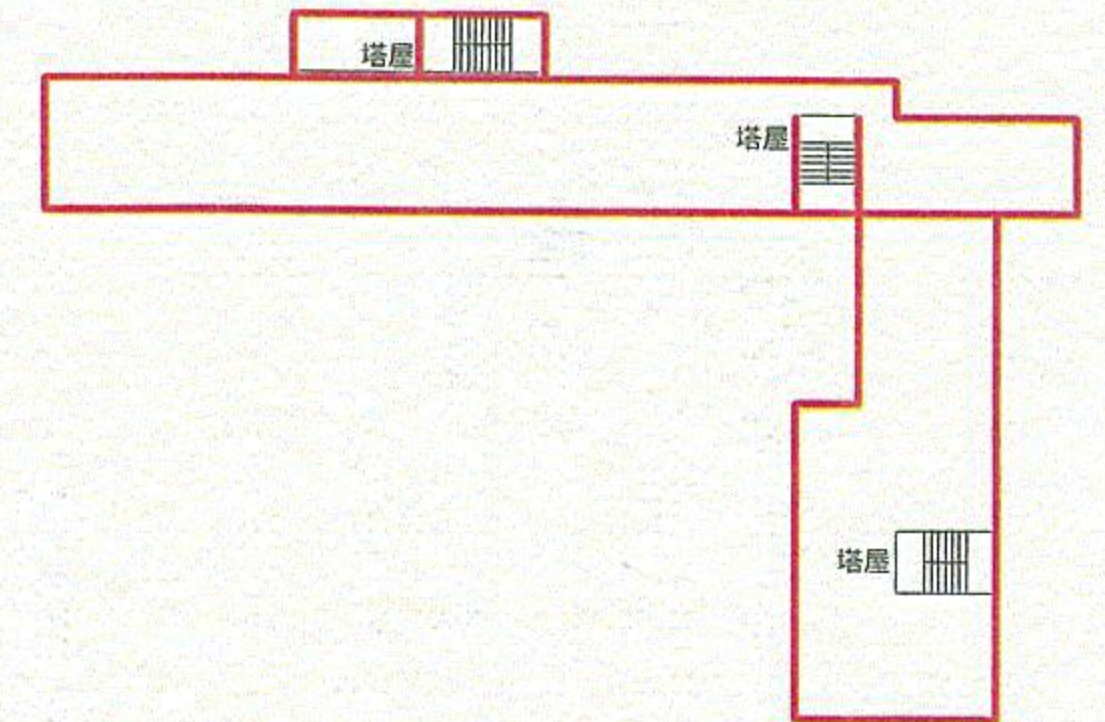
② 地域住民活動・交流拠点部分



2階平面図



3階平面図



4階平面図